

○ 招 集 告 示

住田町告示第23号

第10回住田町議会定例会を次のように招集する。

令和7年5月16日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和7年6月10日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1 番	金 野 千 津 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	瀧 本 正 徳 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	水 野 正 勝 君	12 番	佐々木 春 一 君

不応召議員（なし）

令和7年第10回住田町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和7年6月10日(火)午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	金野千津君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	瀧本正徳君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	水野正勝君	12番	佐々木春一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君 教育長 松高正俊君

副町長 小向正悟君 総務課長
兼選挙管理
委員会書記長 横澤広幸君

住民税務課長兼
会計管理者 鈴木絹子君 企画財政課長 高萩政之君

保健福祉課長
兼地域包括支
援センター長 千葉英彦君 建設課長 佐々木淳一君

農政商工課長兼
農業委員会
事務局長
教育次長

菊田賢一君
多田裕一君

林政課長

佐々木暁文君

事務局職員出席者

議会事務局長

菅野享一

係

長

荻野映理

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐々木春一君） おはようございます。ただいまから令和7年第10回住田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（佐々木春一君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（佐々木春一君） 次に、本日までに受理した請願は、お手元に配りました請願文書表のとおり、総務教民常任委員会に付託しましたので報告いたします。

次に、岩手県国家公務関連労働組合共闘会議議長、岩崎保氏から提出された公務・公共サービスの拡充を求める陳述書は配付としましたので報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木春一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、7番、阿部祐一君、8番、林崎幸正君を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木春一君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月13日までの4日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月13日までの4日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりとすることで、御了承願います。

お諮りします。

議案等調査の都合により6月12日を休会としたいと思いますますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、6月12日は休会とすることに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（佐々木春一君） 日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 荻原 勝 君

○議長（佐々木春一君） 2番、荻原 勝君。

〔2番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○2番（荻原 勝君） おはようございます。2番、荻原 勝であります。通告に従いまして、私の1回目の一般質問を大きく3点伺います。

1、人口減少を抑える取組について

人口減少問題は全国的な課題となっており、各自治体で様々な取組が進められています。当町でも、人口減少を抑える取組と人口減少を前提とした適応型の取組とが並行して進められていることから、次の2点を伺います。

(1) 令和7年度から5年間を期間とする第2期大船渡・住田定住自立圏共生ビジョンの取組項目の中で、婚活支援である「気軽な出会いの場創出」が外されているが、どのような理由であるのか。また、当町としては、今後、婚活分野をどう取り組んでいく考えか。

(2) 令和7年度から5年間を期間とする町総合計画の6つのプロジェクトの中の、移住定住プロジェクトにおいて、「町外から移住してくる子育て世帯等を対象に賃貸し、一定期間居住後に譲渡する、移住者用住宅を整備します。」とあるが、具体的にはどのような事業を考えているのか。

2、町総合計画の推進について

(1) 町総合計画では、特に重点的・分野横断的に取り組むべき施策を6つのプロジェクトとして項目設定しており、DXや新たな技術や視点を積極的に取り入れるとしているが、限られた職員数の中で複数のプロジェクトをどう組織化し、対応していく考えか伺います。

3、五葉山の三陸ジオパーク追加登録について

当町では、栗木鉄山跡を含む種山ヶ原や滝観洞、気仙川が三陸ジオパークのジオサイトに登録されており、観光客誘致や学習活動に役立てられていますが、当町と大船渡市、釜石市が境を接する五葉山にも、三陸ジオパークのジオサイトへの追加登録の動きがあることから、次の2点を伺います。

(1) 令和6年11月、町内五葉地区でジオツアーが開催されたが、参加者の状況や反応はどうであったか。

(2) 五葉山の三陸ジオパークのジオサイトへの追加登録の動きに対し、どのような取組をしているのか。

以上、大きく3点、私の1回目の一般質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原議員の御質問にお答えをいたします。

初めに1項目め、人口減少を抑える取組についての(1)第2期大船渡・住田定住自立圏共生ビジョンにおいて、「気軽な出会いの場創出」が外された理由と、当町の今後の婚活分

野の取組についてお答えをいたします。

第2期大船渡・住田定住自立圏共生ビジョンは、大船渡市と本町において、第1期の取組を検証し、今後の取組の方向性を協議し、策定したビジョン案を両市町の関係機関等で構成する大船渡・住田定住自立圏共生ビジョン懇談会や、両市町議会の全員協議会で御意見をいただき、本年5月に策定されました。

第1期のビジョンにおける「気軽な出会いの場創出事業」では、大船渡市結婚相談支援センターが事務局となって開設した社会人サークルの運営に支援し、婚活を意識せずに気軽に出会える場として、スポーツ体験やお茶カフェなどのサークル活動が実施されたところであります。

取組の目標値を、サークルでの交流人口327人としたところ、令和5年度の実績は172人、達成率52.6%と目標を達成するには至りませんでした。この状況を受け、次期ビジョンの方向性を検討したところ、行政が担うべき結婚支援の在り方については、見直しが必要であり、現段階で本事業を継続する意義が見いだせないことから、第2期ビジョンでは、本事業の搭載を見送ることとしたものであります。

本町の結婚分野の取組につきましては、婚活に関する各種制度やイベントなどの情報提供や婚活を支援する機関への入会にかかる費用に対する助成など、結婚を望む方への側面的な支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に（2）移住者用住宅の整備についてお答えをいたします。

昨年度策定した住田町総合計画において、移住を受け入れる取組の推進の施策として移住者用住宅の整備に取り組むこととしております。これは、町外から移住してくる子育て世帯等を対象に、一定期間は賃貸住宅として貸し付け、その後譲渡する住宅を想定しているもので、全国では茨城県境町などで同様の取組がございます。

これにより、町外の方に対し住田町への移住をPRし、移住者が町内に住宅を所有することによって、定住人口につながることを狙いとしているものでございます。

対象とする世帯や賃貸の期間、家賃の額など、詳細につきましては、総合計画の移住促進プロジェクトの中で今後、検討してまいります。

次に、2項目め、町総合計画の推進についての（1）プロジェクトの組織化と対応についてお答えをいたします。

総合計画では、基本計画の中から、特に重点的・分野横断的に取り組むべき施策群として、新たな公共交通、人づくり、在宅医療介護、移住促進、産業づくり、地域内付加価値創造、

コミュニティー活性化の持つ6つのプロジェクトを設定いたしました。これら6つのプロジェクトのテーマは、今後の住田町のまちづくりを進める上で特に重要な課題であることから、各プロジェクトを推進するプロジェクトチームは、副町長をリーダーとし、関係する課長級職員で構成することとしております。

本年度は、分野を横断しての現状把握や調査研究、課題設定などを通し、来年度以降に取り組む事業の企画立案に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、3項目め、五葉山の三陸ジオパーク追加登録について、(1)五葉地区で行われたジオツアーについてお答えをいたします。

現在、三陸ジオパーク気仙地域協議会の事務局を担っていることから、昨年11月17日の日曜日に「五葉山麓の自然と文化に触れるジオ・トレッキング」を開催いたしました。

羅象館に集合し、五葉山火縄銃鉄砲隊の演舞を見学した後、桧山林道からあすなろ山荘までのトレッキングを行いました。

このトレッキングでは、東日本大震災の被災3県に向けた復興創生推進活動に取り組んでいる企業と共催し、自社の一眼レフカメラを参加者全員に貸し出し、プロのカメラマンからの指導を受け、思い思いの写真を撮りながら散策をいたしました。

総勢31名の参加があり、天候にも恵まれ、成功裏に開催することができ、大変好評を博したところであります。五葉山の紅葉と自然の美しさを感じられた1日となったようでございます。

次に、五葉山の三陸ジオパーク、ジオサイトへの追加登録についてお答えをいたします。

五葉山は大船渡市、釜石市、住田町の2市1町にまたがり、北上山系に属する山であり、三陸沿岸では最も高い山であります。昭和41年6月1日には、岩手県立自然公園に指定されております。

管理につきましては、この2市1町の観光担当部署と自然保護管理委員、三陸中部森林管理署をオブザーバーとし、五葉山自然保護協議会が主催となり、登山道の整備、石楠花荘の管理などを行っております。

五葉山の三陸ジオパーク、ジオサイトへの登録につきましては、昨年度、大船渡市が中心となって申請が行われましたが、三陸ジオパーク推進協議会での審査基準の明確化、体制整備等、内部的な理由により、令和6年度中の決定には至りませんでした。引き続き継続審査をいただいているところであります。

五葉山は、ツツジ、シャクナゲはもとより、豊富な植生にも恵まれ、多くの愛好家から親

しまれております。今後につきましても、この協議会が中心となり、登山道、山荘等の維持管理に努め、広く五葉山の魅力を発信してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、1、人口減少を抑える取組についてから伺いたいと思います。

（1）婚活支援である「気軽な出会いの場創出」が外されたのはどうしてかというようなことから伺ってみたいと思います。

1期目の共生自立圏を検証した結果、大船渡市で目標達成率が52.6%だったので、見直した結果、継続の意義を見いだせなかったというようなお答えであったのかと思います。

それでは、2問目以降の質問をいたしたいと思います。

まず、大きな意味での少子化や婚活などについて伺いたいと思います。

先週4日に出た政府の統計では、合計特殊出生率は過去最低の1.15。しかし、完結出生児数は1.9人でありました。過去10年とあまり変動がないと。結婚した夫婦は2人程度の子供がいるということになります。つまり、少子化の問題では、結婚のネック解消が社会的に要請されているのではないかと、こういうふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） ただいまの御質問でございました完結出生児数、いわゆる結婚した夫婦の間で生涯に生まれた子供の数という意味でございますが、こちらは1970年代から90年代にかけて、おおよそ2.2程度で横ばいに推移してきたものが、2000年代に入って若干減少傾向にありまして、先ほど荻原議員御質問でございました直近では2021年の1.9ということで過去最低を記録したというふうなことはありますけれども、それほど急激な落ち込みではないのかなというふうに認識をしております。

ただ一方で、国立社会保障・人口問題研究所の調査結果によりますと、18歳から34歳の未婚者のうち、いずれ結婚するつもりと答えた方の割合、こちらも1990年代から9割程度と安定的に推移してきたところがございますけれども、こちらも直近の2021年の結果ですと、男性が81.4%、女性が84.3%と、こちらもちょっと減少傾向にあるのかなというふうに捉えております。

ただ、減少傾向とは言いましても、8割というのは比較的高い割合であるというふうにも

考えられますので、結婚を望んでいるんだけど結婚できない方というのも相当数いらっしゃるということも推定できますので、その点では、社会的な要請というふうに捉えることもできるかなというふうに考えております。

ただ、結婚というものは、極めて個人のプライベートな領域でございますので、必ずしも我々行政のような公的な機関が積極的に対策を講じなければならないものでもないのかなというふうにも考えております。

昨年度、町のほうで行いました住民アンケートの結果を見ますと、結婚対策について、既婚者と未婚者の別にその回答の割合を見てみますと、満足度というのはどちらも35番目と最も低い順位でしたけれども、重要度で見ますと、既婚者は17番目とやや高いのに対して、未婚者の方は22番目と、既婚者の方よりは低い結果となっております。

こういった未婚者の方が望んでいることなのかとか、住民ニーズがどうなのかというところを判断して、今後の対策については検討していく必要があるんだろうなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今の御答弁では、簡潔に申し上げますと、完結出生児数、また結婚願望というのは昔から変わらないと。しかし、結婚というのはプライベートな領域であるというようなことで、どうしようかというふうに悩んでいらっしゃるということだと思います。

それでは、先ほど、定住自立圏、これによって結婚支援を外したということなんですが、新潟県南魚沼市を含む3自治体による定住自立圏というのがありまして、特に圏域外の女性を念頭に置いた婚活支援活動をしておりまして、報道等でも知られた存在となっております。

気仙域においても、アイデア次第では、定住自立圏の中で婚活支援を継続できるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） ただいま御質問いただきましたのは、魚沼地域定住自立圏のお話だというふうに伺いました。この中では、婚活支援事業といたしまして、構成する魚沼市、南魚沼市、湯沢町、2市1町での広域の出会い創出イベント等に取り組んでおりまして、圏域内だけではなくて、新潟県外からも参加者がいらっしゃるというふうなことで、状況については承知をしておるところでございます。

一方で、我々この住田町・大船渡市の県域あるいは岩手県内の状況で考えてみますと、例

例えば、県のほうでは昨年度、沿岸エリア、県北エリアを対象とした縁結びイベントというものを開催しておりますし、そのほかにも民間の団体で婚活イベントなどを実施している団体さんもございます。

先ほど町長の答弁にもございましたが、我々の定住自立圏の取組としてイベント等を実施してもなかなか参加者が集まらないというところで、行政が継続してこのことに取り組んでいくべきかどうかというところには意義が見いだせなかったというのはそのとおりでございますけれども、必ずしもその定住自立圏の中でやらなければいけないことなのかどうか、県のほうで実施している状況があれば、そういったことを情報提供して、結婚を望んでいらっしゃる方に参加していただく、そういったことも取組としては非常に有効な取組ではないかなというふうに考えておりますので、その周辺の状況なども視野に入れながら、今後も引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今の御答弁では、県のイベントもありましたからというような御答弁であったと思います。

人口減少を抑える取組と、人口減少を前提とした適応型の取組、これは当町でもやっておりますが、特に前者に対して、町の本気度、これを伺いたいと思います。

ややもすると、結婚支援や少子化は、国や県の仕事、子育て支援や教育は町の仕事というような意識になっていないか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 結婚支援に関してですけれども、これに関しては法律等で実施の義務があるようなものではございませんで、いわゆる自治事務の領域であるというふうに認識しております。

以前には、住田町でも結婚相談員を設置したり、イベントを実施したりということもございましたが、その中で、町で実施することですので、どうしても対象ですとか、実施場所が町内になってしまって、周囲の目が気になってなかなか参加しにくいといったような御意見もあったというふうに伺っております。

あと、ちょっと関連して、以前行った住民アンケートの結果で、近年、高齢化社会高齢化社会と言われるようになって、我々高齢者が長生きすることが悪いことではないかというような御意見があったのも私、記憶をしております。結婚対策にも同じようなことが言えまし

て、例えば、少子化であるとか未婚率の高い状況というのが、例えば、未婚者の方が何か自分が悪い存在なのかなというふうな思いをされるということも、これはよろしくない状況だというふうに思います。

国のほうで少子化対策を実施する上では、例えば、出生数ですとか婚姻数そういった数字を基に機械的にといますか、そういったことから判断して、いろいろなことを実施していくということも必要なんだろうというふうには思いますが、我々基礎自治体というのは、一番住民に身近な存在でもございますので、先ほど申し上げた、そういう不快な思いとか、残念な思いをされる住民の方が生まれないように配慮しながら、施策を検討していくというのも一つ我々のやるべきことかなと思っておりますので、そういった観点からも慎重に検討していかなければいけないなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、この少子化とか婚活とか人口減少のような関連の最後の質問、（1）の最後の質問にしたいと思いますが、総合計画を審議する住田町勢振興調査会というのがあります。その中で、人口を増やそう、人口減を食い止めようという思い切った施策の面で物足りないという意見が出されておりました。調査会ではありませんが、町民の中にも同様の意見が散見されております。どう捉えているか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 荻原議員御質問のとおり町勢振興調査会の中でそういった、ある意味厳しい御指摘をいただいたなというふうに捉えております。そういった御意見に対しましては、我々真摯に受け止めさせていただいておるつもりでございます。

いずれその人口減少対策と申しましても、先ほど来、御質問の趣旨でございました結婚対策だけではなくて、例えば、仕事場の確保ですとか暮らしやすい生活環境ですとか、あるいは移住対策、関係人口といった町外とのつながり、そういったものをトータルで施策を推進することで、人口減少対策につながるものというふうに捉えております。

また一方で、人口が増えればそれでいいのかということもございまして、我々地方自治体の本旨は地方自治法において住民の福祉向上というものが本旨と定められておりますのでやはり、今ここに住み暮らす方々の福祉の向上というものが第一義的に我々の使命であるというふうに捉えております。

確かに総合計画の中に、例えば全国に先駆けてとか、目新しい、華々しい、そういった取

組というものの記載はございませんけれども、先ほど申しあげました町政に関しての施策、これら一つ一つを着実に推進してまいりまして、町全体でトータルで町民の皆様の暮らしやすい環境の向上に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、答弁でも触れられていた移住定住（2）のほうに移らせていただきたいと思います。御答弁では、何年かしたら譲渡するというような詳細はまだ今後検討するとのことですが、茨城県の境町なども念頭に置いて、定住人口を増やしていきたいというふうなお話であったと思います。

それでは2回目の質問として、1つ目は単純に既存の町営住宅とその事業がどう違うのか、伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 町営住宅との違いという御質問でございましたが、町営住宅につきましては、住宅確保にお困りの方に対する住宅施策でございます。一方、今回、総合計画のほうで盛り込みました移住者用住宅というのは、移住者の増加のために町外から転入者を増やすための住宅であるということで、目的であるとか対象者が違うものというものでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、次の質問に移ります。

先ほど出ました茨城県境町、これも念頭に置いているということなんですが、この境町でも一定期間、居住後に譲渡する定住促進住宅を推進しているわけですが、境町の注目点は、交通の利便性とか自動運転実験とか、それから英語とかスポーツ教育での移住、親子留学みたいな感じですかね、それからさらにはこの町では土地も譲渡しますということなど、定住促進住宅と合わせたほかの地域、他の事業との、他の自治体との差別化をしてPRをしているということです。

となりますと、当町の移住者用住宅を今後どのようにPRしていく考えか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 茨城県境町の事例についても、先行事例として我々のほうで

も内容については調査をしております、境町のほうでは町外からの移住者で子育て又は新婚世帯であること、あとは一定の所得基準を満たすことが条件となっております、家賃については月額5万2,000円から13万円、その他、敷金、礼金、駐車料金等がかかると、そういった中で25年間住み続けると土地建物を譲渡しますということで、現在3団地60棟あるようですけれども、全て満室の状況だというふうに承知をしております。

住宅の提供と併せまして、子育て支援にも非常に力を入れていらっしゃいまして、先ほど荻原議員の御質問にもございました英語とかスポーツ、そういった面での支援も充実して、併せてPRしているというところが特徴かなというふうに拝見をしたところでございます。

本町での差別化についてですけれども、建物自体の魅力化、例えば木造であるとか、デザインが素晴らしいであるとか、そういった魅力ですとか、賃貸する期間の家賃の額、それから境町のほうでもございました子育て支援、本町独自の子育て支援どういったものが必要か、あるいは暮らしやすさの面での支援、そういったところが考えられるところでございますけれども、先ほど町長の答弁でもございました今後のプロジェクトの中で、その辺は検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、（2）の最後の質問にしたいと思います。

先月視察で訪れた愛知県幸田町というところがございます。ここに視察に伺いましていろいろ伺ってきました。役場職員の方に伺ったんですが、幸田町では、人口が多少減少しているけれども世間で言われているような人口減少問題はないというふうに言い切っておられました。工業団地企業誘致を中心とする産業振興と併せ、駅前を区画整理しての住宅供給を常に2本立てで中長期的にやった成果である。4代も5代も前の町長からずっとやってきたことが最近になって成果を上げているんですよというふうに言われました。

人口減少を抑える取組として、産業振興と住宅供給の2本立てということに関し、どう捉えているか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 幸田町についてですけれども、人口は増加を続けているというのは私も承知をしております、ただ、人口推計のほうをよく見てみますと、確かに人口全体としては増加する見込みではあるんですけども、年少人口、それから生産年齢人口、この2区分については今後減少の見込み、老年人口が増加を続けるというような、年齢ごとで

はそういった推計値になっておりますので、幸田町でも恐らく高齢化が今後進んでいくんだろうなというふうに捉えております。

産業の面で見ますと、豊田市、国内でも随一の自動車産業でしょうか、その南に位置しているというような地理的な条件もございますので、荻原議員先ほど御質問にございましたその工業団地の造成と住宅供給、併せて進めることで人口増加につながっているというのはそのとおりなんだろうなというふうに思います。

ただ一方、工業団地の整備で全国的に見てみますと、中には、やはり団地は思い切って整備をしたのはいいんだけど、なかなかそこに入る企業が集まらなくて、工業団地自体が売れ残って困っているというような事例も幾つかあるというふうに捉えているところでございます。

ただ、働く場の確保というのは、確かに大切な問題ではあると思うんですけども、特に工業団地の整備という面に関しましては、経済全体の動きですとか、企業側のニーズ、そういったものを慎重に捉えて検討して判断、そしてまた明確な覚悟を持って判断していかなければいけないというふうに思いますので、今後、慎重に検討していく必要があるんだろうなというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 最後と申し上げましたけど、ちょっとだけ付け加えたいと思います。

工業団地又は産業振興と住宅供給、これ、2本立てでやってきたということですが、もちろん工業団地に誘致がかなわないとまた大変なことになるということがあったようです。その担当者に聞きますと、私がやったときには、全国津々浦々50社もありましたというようなお話もありました。

それでは、次の質問に行きたいと思います。

2、町総合計画の推進について、これについては、限られた職員数の中で複数のプロジェクトをどう組織化していくかというようなことなんですが、特に重要な課題についてまとめましたと。リーダーは副町長がされて、課長級で構成するというような御答弁であったかと思えます。

先ほども6つのプロジェクトを1つずつ挙げられましたけれども、1つずつの新たな公共交通、この中にはまた7つの個別プロジェクトが入っています。人づくりは個別プロジェクトが11、地域包括ケアシステムの深化・推進等は6件、それから住まい移住推進に関して

は13件、産業づくりは4件、コミュニティー活性化は9件です。6つの大きなプロジェクトの中に個別プロジェクトが50個内包されている。通常業務、既存業務と融合して推進していくにしても、重複や複雑性がなさないか危惧されるところです。

再度、どう組織化し、統括し、並立型で実働させていくのか伺いたいと思います。また、5年間の総合計画の中で、工程管理について個々のプロジェクトにわたるまで、どの程度考えられているのか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 総合計画の6つのプロジェクトについてでございますが、まず、計画書の中にそれぞれのプロジェクトに基本計画の中の各施策を記載しておりますが、そのプロジェクトごとに、そこに列記をいたしました施策の中での視点をもって、今後どういった事業に取り組んでいくかということこれから検討していくものでございます。

ですので、列記してあるものに関して、それぞれプロジェクトの何か重点的な事業がぶら下がっているというのではなくて、そういった幅広い視点の中から、特に本町に必要であると考えられるものに今後取り組んでいくということを検討するものでございます。

体制につきましては、先ほど町長の答弁でもございましたが、6つのプロジェクト、それぞれにプロジェクトチームを設けまして、その中で検討してまいるわけでございますけれども、その工程管理についてですが、これは総合計画の中の一部でございますので、総合計画の庁内推進委員会あるいは総合計画の推進委員会、この中で工程管理は行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そうすると、今の答弁でやや分かったような分からないようなところがあるんですが、そうすると、この6つのプロジェクト、50の個別プロジェクトが内包されているものについて、一般業務というか既存業務と合わせていくときに重複や複雑性が増すことはないというふうに言えるんでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） プロジェクトでございますので、通常の決まり切った定型的な業務よりは、やや仕事に対する荷重というか、ちょっと大変な作業になるとか、そういったことはあるとは思いますが、それほど過大な負担にならないような配慮をしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 50個別のプロジェクトが載っておりますけども、一つ一つ見ると、2つ、3つ取り上げて目玉にしてもいいようなプロジェクトが50載っているという感じですので、5年の長丁場ですので、その辺でいろいろな面でそごを来さないように、十分慎重に進めていただきたいなというふうに思います。

それでは、次の3、五葉山の三陸ジオパーク追加登録について伺いたいと思います。

町長が協議会の事務局もしておられるということで、ジオツアーが開催されたということです。大変盛況であったということなんですが、ジオパーク、ジオツアーですので、ジオとしての成果というんですかね、鉱物なり地形なり、そういう面での何か成果というか、学びというか、そういうものはあったのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） それでは、荻原議員の質問にお答えをいたします。

ジオとしての成果ということでございますが、当日は、桧山川から採取しました花こう岩ですとか、せん緑岩ですとか、そういったものを参加者に見せながら地質的な説明も行いました。山頂付近の黒岩は、約1億1000年前に形成された花崗せん緑岩であり、大きな石を踏み越えながら登る様は迫力があり、ジオとしての魅力とツアーとしての魅力があるものと捉えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） ジオとしての成果というのは、そういうふうにあったということです。

それでは、それだけでなく観光面への活用ということではどうだったのか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 観光面での活用ということでございますが、先ほど町長の答弁にもありましたように、この五葉山は2市1町で構成する協議会が主体となって管理運営を行っております。登山道の整備ですとか、山頂付近の石楠花荘の整備ですとか、そういった部分の管理を行っておりますので、今後もそういった活動を通しながら、魅力ある登山道五葉山を発信していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この11月のジオツアーですけれども、五葉山の追加登録へ向けてのツアーであったというふうに思われますが、追加登録へツアーの意義について伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 追加登録の意義ということでございますが、五葉山につきましてはマグマが隆起して冷え固まった地質等々もございまして、幅広く皆さんに、登山の愛好家の方々から親しまれておりますので、ジオに登録することによって、より一層周知活動ができ、魅力ある五葉山を発信できるのかなと捉えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） では、（2）五葉山のジオパーク追加登録への取組というか、そういうものについて伺います。先ほど、大船渡市が中心になって追加登録の動きをされていたというようなお話もありましたが、三陸ジオパークのジオサイトへの追加登録に関し基準が厳格化されたと伺っておりますが、どのようなことだったのか。また、当町としてそれをクリアできる状況なのか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 基準が厳格化されたというふうな部分についてお答えをいたします。

厳格化の基準につきましては、詳細は把握しておりませんが、こちらから申請したジオサイト、生態系サイトの学術的価値が正しく記載されているか、学芸員等の専門的知識を有する方からの意見を伺いジオサイト登録を行うと聞いております。

現在では、結果を待っているような状況でございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そういう面でもやはりジオとしての成果、こういうものも大事になるということなんだと思います。

それから、五葉山の三陸ジオパークのジオサイトへの追加登録では、先ほども大船渡が中心というようなことも言われましたけれども、五葉山で境を接する当町と大船渡市、釜石市

の連携が重要であると思いますが、今後、どう取り組む考えか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 先ほども述べましたが、五葉山は、隣接する2市1町と自然保護管理員、三陸中部森林管理署をオブザーバーとして、五葉山自然保護協議会が主体となり、登山道の整備、石楠花荘の管理などを行っております。

今後につきましても、この協議会が中心となって登山道の整備と維持活動に努め、広く五葉山の魅力を発信していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） これで、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐々木春一君） これで、2番、荻原 勝君の質問を終わります。

◇ 村 上 薫 君

○議長（佐々木春一君） 6番、村上 薫君。

〔6番 村上 薫君質問壇登壇〕

○6番（村上 薫君） 6番の村上 薫であります。通告に従いまして、町長に対し、大きく3項目について一般質問いたします。簡潔で明快な答弁をお願いいたします。

最初の大きな項目の第1点は、どう凶る、リスク管理の観点から、旧木工2事業体に係る訴訟及び和解説明会についてお伺いをいたします。

先月の5月1日から5地区公民館で旧木工2事業体に係る貸付金返還訴訟と和解の住民説明会が開催されました。住民からは、和解に理解を示す声があった一方、問題を総括し、再発を防ぐよう求める意見も寄せられました。

このことから、次の点をお伺いをいたします。

(1) 旧木工2事業体に係る町貸付金・町有林立木代金・加工施設貸付金・遅延損害金・貸付利息の未回収額が最終的に合計約11億円の多額となりました。この問題をどう総括し、今後にかさす考えかお伺いをいたします。

2点目です。町長は、住民説明会で、「同様の事態を防ぐため、債権管理、リスク管理を図っていく」と述べました。どのような体制で、どのように債権管理とリスク管理を行っていく考えか、お伺いをいたします。

次に、大きな項目、第2点目は、コンビニは「待たせない窓口」の第一歩の観点から、マ

イナンバーカード活用と課題について、お伺いをいたします。

町内には3店舗コンビニがあります。人口割合からすると、かなり高い割合ではないかと思いますが、マイナンバーカードなどで全国どこのコンビニからでも市区町村が発行する証明書を取得でき、また、マイナ保険証の有無に関わらず、国保加入者全員に健康保険証と同様に使える資格確認証を独自に発行する自治体が出てきております。このことから、次の点をお伺いをいたします。

(1) コンビニ交付について、令和6年4月1日から相続登記の義務化によって、登記手続に必要な印鑑登録証明や戸籍謄本などを取得する機会が増えております。また、全国市町村の約73%がこのコンビニ交付サービスを実施しております。当町の取組をお伺いをいたします。

(2) 国民健康保険証の発行権限は、自治体にあるとした上で、「マイナ保険証制度が移行する期間にあり、利用者が混乱をせずに保健医療を受けられるようにするため国民健康保険加入者全員に「資格確認証」を独自に発行する」とした自治体も出てきております。当町でのマイナ保険証の利用実態や課題、国保加入者全員への資格確認証発行について、どう捉えているかお伺いをいたします。

次に、大きな項目3点目であります。

働き手対策はスクラムを組んでの観点から、特定地域づくり事業協同組合についてお伺いをいたします。

人口急減地域で発生している後継者・担い手不足、雇用や労働力不足の克服に向けた一つの取組として、地域の事業者同士で協同組合を設立し、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事の創出を目指す動きが全国的に広がっております。このことから、次の点をお伺いをいたします。

県内では、葛巻町や大槌町、岩泉町が既に、特定地域づくり事業推進交付金の決定を受け、動き出しております。当町ではどのように捉え、取り組む考えかお考えをいたします。

以上、大きく3項目について、町長の御見解をお願いをいたします。

○議長（佐々木春一君） ここで、6番村上薫君の質問に対するの答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前 11 時 10 分

○議長（佐々木春一君） 休憩前に保留いたしました 6 番、村上 薫君の質問に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 村上議員の御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、1 項目めの旧木工 2 事業体に係る訴訟及び和解説明会についての（1）問題の総括と、（2）今後の債権管理、リスク管理の在り方につきましては、それぞれ関連がございますので一括してお答えをいたします。

町が三陸木材高次加工協同組合及び協同組合さんりくランバーに貸付けした町農林業振興資金貸付金の返還を求める訴訟につきましては、令和 7 年 3 月に和解が成立したところであり、先月には町内 5 地区で説明会を開催し、訴訟提起から和解成立に至るまでの経過を報告させていただいたところであります。

一連の問題の終結を受け、結果として、町農林業振興資金貸付金の元金を全額回収できなかったことにつきましては、私といたしましても大変遺憾に思っております。

一方で、現在も木工団地内における加工流通体制が整備され、従業員の雇用が守られていることなどにつきましては、貸付けによる効果が一定程度あったものと捉えているところでございます。

その上で、住民説明会においては、町民の皆様に対し、今後、同様の事態が生じないよう、町として債権管理やリスク管理の意識強化を図り、より健全な行政運営に努めることを申し上げたところでございます。

債権管理につきましては、法的根拠、徴収の流れを明確にした住田町債権管理条例を令和 3 年度に施行し、債権管理の適正化を図り、住民負担の公正かつ公平性を確保しているところでございます。

また、債権管理に関するリスクにつきましては、債権が適切に回収されないことに伴う収入減や財政難へと至る財務リスクであると考えております。そのリスク管理につきましては、事前の対策が必要であり、債権管理において、個々の債権の状況を把握するとともに、滞納の防止を図るためのマネジメントを的確に行う必要があるものと捉えております。

債権管理とリスク管理の体制につきましては、まずは各債権の所管課の担当をはじめとする職員が個々の事務を適切に遂行することが基礎となるものでありますが、困難事案などに

つきましては、柔軟かつ綿密な連携の下、組織を上げて対応していく必要があるものと考えているところであります。

2項目め、マイナンバーカード活用の課題について、(1) コンビニ交付の本町の取組について、お答えをいたします。

コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付、いわゆるコンビニ交付であります。令和7年5月31日現在、全国の1,371市区町村、県内では27市町村が実施しているところであります。本町でのコンビニ交付への取組につきましては、実施の有無を含め、検討している状況であります。

住民票等の証明書の発行業務につきましては、マイナンバーの利用拡大により、児童手当等の手続をはじめとした多くの行政手続において、従来、申請の際に添付していた住民票、所得証明書等が必要なくなったこと等により証明書の発行数は減少傾向にあります。

また、住民票や戸籍に関する証明書の交付につきましては、昨今の法律の改正等により、一定の条件の下、全国の市区町村の役所で交付を受けることが可能になっております。

特にも除籍や改正原戸籍の証明書につきましては、コンビニ交付では対応できないものとなっておりますので、全国の市区町村の役所で交付を受けることができるようになったことは、令和6年4月1日から義務化された不動産の相続登記の手続の煩雑さを和らげているものと捉えております。

しかしながら、コンビニ交付につきましては、住民票や戸籍に関する証明書のみならず、印鑑証明書、税証明書の交付が可能であり、利用時間帯も拡大されていることから、より一層の住民の利便性の向上、行政事務の効率化にもつながるもので、取組が必要なサービスであるものと捉えております。

今後、サービス導入に向けた前向きな取組をしてまいりたいと考えております。

次に(2) 当町でのマイナ保険証の利用実態や課題、加入者全員への資格確認証の発行についてお答えをいたします。

本町におけるマイナ保険証の利用実態につきましては、令和7年4月末時点でのマイナンバーカードの保有率は79.8%、国民健康保険被保険者におけるマイナ保険証の利用率は、令和7年2月時点で29.2%となっております。

マイナ保険証の課題としましては、暗証番号の管理の煩雑さや新たなシステムへの苦手意識等により利用に抵抗を感じている方が一定数いることと捉えております。

マイナ保険証の利用につきましては、マイナポータルで診療・薬剤情報が確認できること、

手続なしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されること、確定申告時に医療費控除が簡単にできること等のメリットがあり、国でも一層の利用の促進に取り組んでいる状況で、本町においても同様に利用の促進に取り組むべきものと捉えております。

国民健康保険の被保険者証につきましては、国民健康保険法が改正され、令和6年12月2日から、マイナンバーカードと被保険者証機能が一体化し、従来の紙での新たな被保険者証の発行は廃止となったものです。

令和6年12月2日より前に発行されている国民健康保険被保険者証の有効期限は、令和7年4月31日までとなっており、それ以降につきましては、マイナンバーカードに被保険者用の情報をひもづけしていない人、もしくは、カード自体を持っていない人には、資格確認証を申請によらず交付することとされているものであります。

また、高齢者や体の不自由な方などの配慮が必要な方の対応につきましては、マイナ保険証を持っていても、申請により資格確認証を交付することになっております。

加入者全員への資格確認証の一律交付につきましては、国では、全員一律に資格確認証を交付する状況ではないとの考えを示して通知しているものですので、本町では今のところ資格確認証の一律交付は考えていないものであります。

次に、3項目めの特定地域づくり事業協同組合についてお答えをいたします。

特定地域づくり事業協同組合制度は、地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業などの地域産業の担い手を確保するため、地域の事業者が設立した事業協同組合が季節ごとの労働需要などに応じて、複数の事業者の事業に従事する者を派遣する事業を行うものです。

総務省では、令和2年度にこの制度を創設し、令和7年5月1日現在、全国で114の組織、岩手県では、議員御質問のとおり、葛巻町、岩泉町、そして大槌町でそれぞれの組織が認定を受けているところであります。

町では、今般、策定された総合計画に、豊かな暮らしを支える産業振興分野において、特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた取組を行うこととしております。

地域が抱える人口減少、担い手確保、繁忙期の人手確保など、直面する様々な諸課題に対し、移住政策も含め有効な手段の一つと捉えております。農業、林業、商工業、観光業などに携わる方々との意見交換を行いながら、困り事を整理し、各課横断的な情報共有を図りながら、設立に向け取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、大きな項目の旧木工2事業体に係る訴訟及び和解についてお伺いいたします。

まず最初に、今回の訴訟終結により、約11億円という多額の未回収金が発生をしたことに対し、議会の一員として町民の皆様に深くおわびを申し上げたいと思っております。

さて、今回の和解の成立により和解金がまず示されたわけではございますが、町民には、まだ木工事業体訴訟全体が伝わっていないというふうに感じております。

町長は説明会の中で、全額回収には至らなかったことは遺憾だが、これによって町の事業実施、執行に影響はないと述べております。

しかし、未回収金の約11億円は、令和7年度一般会計予算約53億円の5分の1に匹敵する大変大きな金額でもあります。

今後、改築をしなければならない生活改善センター等の役場周辺整備計画に多額な費用が予想されることから、巨額の未回収金11億円は、非常に大きな損失とも捉えることができます。

今後の事業施策を考えれば大いに影響はあると思うんですが、どのような認識をされているのか、町長にお伺いをいたします。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 未回収額が発生したことにつきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、町にとって本当に損失でございます。遺憾であるというふうに認識をしております。

ただし、基金における未回収の部分ということでございます。あくまで基金の運用に関わるものであり、一般会計の事業や財政運営には直接的な影響は生じないというふうに、及ぼしていないというふうに考えております。これは、基金の資金は特定の目的のために分離管理というような形で管理されており、その範囲内での未回収部分は、一般会計の財政状況や事業運営に影響を与えないというふうに認識をしております。

したがって今回の未回収額につきましては、基金の運用上の問題というふうに捉えております。

一般会計の財政運営や行政サービスの提供には支障を来さないということで、町民の皆様方にも御理解をいただきたいというふうに考えております。

基金設立後においても、農林業振興資金貸付金の改修の進捗、思わしくない状況下であっても、それを理由に事業の縮小、また中止をしてきたという部分はなかったのではないかと認識をしております。その時々的情勢、状況において、事業の必要性、また優先順位等を考慮しながら取組を進めてきたものと思いますし、これからもその考えは変わらないと考えております。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 農林業資金貸付金は、特定の目的を持った基金ということで、私も、議員もみんな承知をしているところであります。

ただし、全体の今後の町のほうの事業から考えれば、やはり11億円というのはそんなに簡単に集まるものではありません。この11億円というのは、匹敵するのは介護保険事業10億円ぐらいあるわけですが、これを町民の皆様方から介護保険料ももらわなくても済むというぐらいのもので、まずこの辺のところは認識をまず持ちながら、今後も行政運営のほうに当たっていただきたいなというふうに考えます。

次に、11億円という多額の未回収金が発生したわけですが、私はこの事実に鑑みて、何もなかったというふうなことで済まされるということが、必ずしも町民の感情にとっていいのかどうかということを私自身も問いかけているわけですが、町長は、今までの執行された方々もおりますが、けじめという点ではどのように捉えているのか、認識をされているのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 当時の執行者における言動といいますか、そういう部分に関しては、一般的には行政の決定、判断というものは議会の議決を要しながら、いわゆる組織的な形の中で取組が進められるというふうに認識をしております。

また現在は、一町民でもあるということでもありますし、その点に関しまして、一町民に対してという部分を考えてコメントを差し控えたいというふうに考えます。個人の責任追及よりも今回の結果を踏まえ、例えば、制度の見直し、また再発防止策の強化のほうに注力をしてまいりたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 町長の考えは分かりました。いずれ、このことも触れてはおかなければいけないことだろうなということで質問をさせていただきました。

よく議会のほうの責任も問われるわけですが、私は当局の皆さんのほうから、予算を編成

されて、議会に提出があって、議会で議決をすると、そのことをもって当局の皆さんは執行権があるので執行すると。ただ、執行後のリスク管理であるとか、債権管理というのは、執行者側にあるわけでございます。そのことは、やはりきっちりと認識をしていかなければならんだろうというふうに思いますし、この責任については町政の検証というのがありますので、そういうことも含めて、今後我々も取り組んでいかなければならないのではないかなというふうに思います。答弁は要りません。

そこで次に、裁判では金銭的な和解になりましたけども、精神的な和解には至っていないというふうに考えております。当然、借りたものは返すというのが社会通念上の原則でございますが、しかし、いろいろ私も連帯保証人の方々の親族の方々のお話も聞かせていただきましたが、大変大きな心労や御負担を強いる結果となってしまっているということで、町長もその親族の方々に過日お会いをして、お話を聞いていただいたようでございますが、どのような感じをお持ちになったのか、町長のほうからお伺いをしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 御指摘のとおり、今回の和解は、法的、金銭的な側面において成立をいたしたものと、精神的な側面においては住民もそうだろうと思います。また関係者の中には、心情的な疑問が生じる等々の部分があるだろうという部分については、私も重々理解できます。先般の部分で御親族の方、村上議員等々も同席されながら、御案内いただきながらお話を伺ったところでございます。まさに心情的な部分については本当に理解ができますし、また重く受け止めたというふうに考えております。ただ一方で、行政といたしましては、今回の結果に対して町民の皆様からの御理解という部分いただきたいと考えているところであり、そうした中での住民の皆様への配慮も必要という部分の中で、住民説明会等々を開かせていただいたところであります。

いずれ今回の事案は、双方にとって心の晴れるというような部分はない事案というふうに捉えております。あつてはならない事案であると痛感をしており、再発防止に努めることが肝要と肝に銘じているところであります。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます。

借りたほう、貸したほうにとってもそれぞれの大きな痛みを感じながら、この終結に当たったということでございます。私もお話を聞きまして、町内外の連帯保証人の方々、森林・林業日本一という町の施策を応援をしたいということで取り組んでいただいたわけですが、

結果的にまず破産ということで、御家族の和解金の充当になったのが御家族の死亡保険金であったりとか、相続人の死亡保険金であったりとか、そういうふうに聞きますと、かなり私どももそういう思いを至る必要があるなというふう感じたわけでございます。そういうことも含めて今後取り組んでいかなければならないのかなというふうに思います。

さて、次の債権管理、リスク管理に移りますが、債権管理条例というのが令和3年に制定をされております。いずれ町職員の方々は2、3年ごとに配置換えがあることでございますので、この債権管理、リスク管理というのは非常に難しい部分あるんだろうと思います。

そこで、管理台帳整備とか、あるいは時効管理の徹底、組織横断の債権管理統一ルールとか一元管理というものについて、再度お聞きをいたしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長、鈴木絹子さん。

○住民税務課長兼会計管理者（鈴木絹子君） 私のほうからは債権管理、台帳管理、債権管理の統一ルール、管理体制についてお答えいたします。

先ほどの町長の答弁にもありましたように、債権管理条例の制定により、既に意識、ルールの統一化は図っているものと捉えております。

一元管理につきましては、またこれも重なるようではございますが、町長の答弁にもありましたとおり、各債権の所管課の担当をはじめとする職員が個々の事務を適切に遂行することが基本となると考えております。

また管理台帳につきましては、既に整備されているものと考えております。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 債権管理というのはリスク管理の中の一つということでございますが、いずれ財務的なところの非常に重要なところでございますので、今、答弁があったような形で進めてもらえればと思います。

今後についての今回の私なりの反省ではあるんですが、町の施策にかなっているということで、自治体が民間の事業者のほうに今回は町の貸付金あるいは立木の売払いとか、いろいろやってきたわけですが、実際に運転資金であるそういうところに設備資金ではないわけで、運転資金のところにじかに町が貸して、回収に困るというふうなことは避けなければならぬというふうに考えます。この辺のところを今後、参考にしながらやっていかなければならぬだろうというふうに思います。

さて、次の質問のほうに移ります。

2番目のマイナンバーカードの活用と課題についてです。

(1)のコンビニ交付につきましては、町長のほうから実施を検討していると、取組が必要と、前向きにやっていくということでございますので、その方向でぜひお願いをいたします。

いずれ、私もたまたま相続登記のほうに関わることがありまして、遠くの家族が多かったり、もう亡くなったりしていると、遠くの自治体からとか取らなければいけないことが多々出てきております。

そういう意味で、コンビニは全国どこのコンビニ、キオスク端末ですね、マルチコピー機があるところであれば取れるという時代になっておりますので、まず、なるだけ早めをお願いをしたいなというふうに思います。

2番目のマイナンバーカードの、これは企画財政課長の担当になるのかもしれませんが、マイナンバーカードには空き容量というのがあります。この自治体が自由に活用できる点でございます。最近では、自由に活用できるところを大いに利用したりしておるんですが、町のほうでは、これからこの空き容量の活用について、どのように図っていく考えかお尋ねをいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） マイナンバーカードの空き容量の活用という御質問でございますが、全国では、例えば、窓口の手続をはじめ、図書館の利用ですとか各種施設の利用、あるいは地域通貨などのコミュニティーサービス、医療健康、子育て、公共交通、防災、避難所運営などで、それぞれ市区町村独自の利用があるというのは承知をしております。

本町におきましては、本年度が最終年度となりますDX推進計画の中では、独自利用に関しては、現在、計画しているものはございませんが、そういった事例も参考にしながら、また、一番は人口規模の小さい町でございますので、コストに見合った効果を得られるのかどうか、効果に対してコストが過大過ぎないかどうか、そういったところを十分留意しながら次の計画策定の際に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いろんなシステムなり、アプリを導入するというのはコストがかかりますので、小さな町でありますので、その辺のコストに見合ったものかどうかというのを検討していただきながら、空き容量をうまく使っていただければと思います。

特に、私を感じましたのは、災害時の避難所での受付です。私どもの住田町は、後方支援をやったわけですが、例えば、町内の人だけじゃなくて、あるいは町外から来る、近隣から来る避難者も受け入れました。そういう方々もマイナンバーカードの機械を通せば、読み取り装置を通せば、誰それのどこだという、そういう具体的なところまで読み取ることができるということで、これは後方支援をこれからまたやる機会ということがなければいいのですが、それに備えていくのも一つの空き容量の活用になるのかなというふうに考えました。よろしく願いをいたします。

(2)のマイナ保険証制度についてでございます。

マイナンバーカードの取得率は、去年の4月末で約80%ということで、マイナ保険証のほうは約30%というふうなことでございます。

いずれマイナンバーにつきまして、それからマイナカードにつきまして、それぞれ期限があるわけです。私も、マイナンバーカードの期限が来ましたよということで、えっこんなに早く来るのかということでびっくりしたことがありまして、一般の町民の方がなかなか使う機会がなくて、住民税務課長のほうにお願いをしたいのですが、電子証明書の有効期限とマイナンバーカード自体の有効期限ということをちょっと御説明をいただければと思います。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長兼会計管理者（鈴木絹子君） マイナンバーカードの有効期限でございますけれども、マイナンバーカード、カード自体の有効期限は10年ということになっておりまして、また、中のICチップの情報でございますけれども、このICチップの情報の有効期限が5年ということでございます。

カード自体は10年ということは、周知されていたものではございますけれども、ICチップの5年というのはなかなか理解しづらいものだったかなと考えております。平成27年からカード交付が始まりまして、既に5年の更新を迎えている人、さらに10年のカード自体の更新を迎えている人が現在出てきている状況でございますので、そのことにつきましては、町民の方に機会があれば周知していきたいと考えているところでございます。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれマイナンバーカード自体の有効期限は10年ということと、ICチップ、電子証明書、これは5年ですと。電子証明書の有効期限の5年目というのがそろそろ今年の9月ぐらいから来るんですね、というのは、皆さんよく御存じのように、マイ

ナキャンペーンってありましたね。5万円、2万円でしたか、幾らかお金がもらえるから早く皆さん登録してくださいというので登録したんですが、それが始まったのが2020年9月なんですよ、あのキャンペーンが始まったのが。ということは5年ですから、もうそろそろこの今年の9月からこの電子証明書の有効期限が切れる方が続々出てくると。そうすると、マイナンバーカードも使えないし、マイナ保険証も使えないというような、マイナンバーカードは使えるんですね。マイナ保険証とかその辺が医療機関に使えないと、読み取りができなくなると、そういうふうな問題が生じるということのようですので、課長のほうには、そういうふうなことも起きるんだよと、何かの住田広報のチラシとか、あるいは住田テレビなどで、そろそろ周知のほうを図っていただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長兼会計管理者（鈴木絹子君） ICチップの更新につきましては、暗証番号さえ分かっているのであれば、即日のできるものでございますので、期限が切れる前に更新していただくように周知が必要かなと考えているところでございます。

議員おっしゃるとおり、今後の参考にさせていただきたいと考えております。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 国保の加入者の皆さんへの資格確認証の町のほうで独自に発行するという件についても一度お伺いしたいんですが、特に国保の方々とか、病院とか医院を、医療機関を利用している方々で、特に問題は生じてはいないのでしょうか。マイナ保険証とか、そういうことも含めて。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長兼会計管理者（鈴木絹子君） マイナ保険証を窓口に出すときに、暗証番号の管理がちょっと難しいという声は聞くことがございます。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ、なかなかマイナ保険証では、病院のところの顔認証とか、そういういろんなエラーが出るということで、大変困ってるような状況もあるというふうに聞いております。

それぞれのいろんな自治体のほうの今、取組があるようですので、その辺も参考にしなが

ら今後やっていただければなというふうに思います。

大きな3点目の特定地域づくり事業協同組合についてお伺いをいたします。

町長の答弁では、総合計画の第5章の中で、特に重点的、分野横断的に取り組むべき施策として特定地域づくり事業という協同組合を挙げているので、これを一つの方向で設立に向け取り組んでいくということでした。ぜひこれは、いずれ働き手不足なんだけども、仕事が一定期間しかないとか、そういう事業所もたくさんあると思いますので、その組合せの中で1年間通じて、安定して働いてもらうということになると思います。

そこでお伺いをいたしますが、この事業組合の設立というのは、組合員は何名、何者以上とか、町内の組合員とか、どのような構成を今、考えておられるのかお伺いをします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 組合の設立というふうな部分でございますが、Q&Aを見ますと、発起人が4人以上必要とされていますので、そういったところから事業の設立に向けた基準となるのかなと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 組合の設立には4者以上の発起人が必要ということで、それで例えば、この組合員の資格みたいなのは、地区内での事業を行う小規模事業者というふうな形ではあるんですが、個人経営の農家の方でも組合員になり得るのかどうか、お伺いします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） Q&Aには、個人事業主も可というふうな部分で記載されておりますので、大丈夫だと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 町内には最近、宙炭のTOWINGさんとか町内に来ていただいておりますが、こういう方々、例えば、本社とか本店が地区外であっても、この地区内で事業、町内で事業を拠点とすれば、この組合員になれるということなのではないでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 本社が別にあっても、支店なり営業所なり、事業所が町内にあれば、その企業も対象というふうに捉えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 住田町内で4者以上の構成ができればいいかと思うんですが、それぞれの仕事の季節性があるかと思っております。住田町だけじゃなくて、例えば、これは大船渡、高田さんとか組んで、そういう一つの地区として認めてもらえれば、それは可能なのかなどうか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 県境をまたいだ組織というのは駄目というふうなことにはなっておりますが、県内のそれぞれの関連する自治体間の組織でも大丈夫というふうなことにはなっておりますので、大船渡市、陸前高田市さんと共有しながら、例えば、住田の農業、大船渡、陸前高田の水産業とタッグを組んでというふうな可能性も十分考えられると思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。担い手確保あるいは移住定住をするということも含めて、この特定地域づくり協同組合というのは新しい取組だというふうに考えておりますので、重点的に取り組むということですので、よろしくお願いをしたいと思います。

今回私、一般質問では、どう図る、リスク管理ということで、旧木工2事業体の総括について、コンビニの有効活用ということでマイナンバーカードの活用課題について、それから、働き手対策ということで特定地域づくり事業協同組合についてお伺いをいたしました。

どうかこれらにつきまして、適宜適切に対応していただくようお願いを申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木春一君） これで、6番、村上 薫君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（佐々木春一君） お諮りします。本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時50分
